

保育園落ち一次発表で904人 速報値

都有地活用で保育園の建設を表明

四月入園予定の申請者は、一次では二二七人の申請に対し、内定が出た方が二二三人でした。三月三日発表の二次では申請者八七七人にに対し内定者は二二〇人で、今年も認可保育園に入園できない待機児がたくさんです。

東京都が未活用の都有地を各自治体に保育園用地として提供し、港区には三方所が提示されました。そのうちの二方所を保育園として活用する意向であることが、予算委員会の共産党委員の質問で明らかになりました。

党区議団は、民間保育園が増加する中で、園庭のない保育園、プール遊びができない保育園が多くなり、区直営の認可保育園の整備を一貫して求めてきました。引き続き実現に取り組みます。



保育園に予定される用地(東新橋)

白金・白金台に乗り合ジャンボタクシー運行を

二〇一五年第四回定例区議会に「白金地域に『港区コミュニティバス』の運行を求める請願」が提出され、全会一致で採択されました。

この地域は道路が狭いため、小型の「ちいばす」でも運行には課題がありま。柏市で実施しているジャンボタクシー

シーの導入に向けて、請願者や近隣町会の皆さんのご意見を聞く場を早急に設定するよう質問しました。

区長は、「ジャンボ乗合タクシーという選択も含め、新たな地域交通の導入を短期的な課題と認識している」と答えました。

お台場フラワーバス 五月末で廃止

議会・住民に相談無し、決まってから報告

レインボーバスを運営する事業者が運行している、お台場地域と浜松町駅をつなぐ「kmフラワーバス」が、今年五月末で運行中止にするとのことです。

運行中止の話が事業者から港区にもちこまれたのは、昨年十一月末です。

区は、運行事業者から運行中止の話があった以降、区議会とお台場住民には、すぐに相談せず、中止が決まってから、お台場住民と議会に結果報告をしただけです。こんなやり方が許されるのでしょうか。

運行事業者は、レインボーバスも運行しています。四月から区が新たに補助金

も出してレインボーバスの運行を継続します。だから、フラワーバスの運行中止の申し出に対して、港区が意見を言うことは十分に可能です。

運行中止以外の方策がとれないか、真剣に検討してもらいたい、と質問。

区は、民間事業者に対して意見を言う立場には無いという態度に終始しています。

レインボーバスは継続運行されます
田町・品川ルートが統合されます
詳しくは区のホームページ
広報などをご覧ください

国保料またまた値上げ 10年連続

共産党は反対、他の全会派が賛成し決まる

二〇一七年度の国民健康保険料の値上げが、賛成多数で可決されました。一人あたりの平均保険料は十一万八、四四一円になり、昨年と比べ七、二五二円、率で六、五二%の値上げになります。均等割が引き上がったために所得の低い世帯は

ど値上げ幅が多くなり、平均より引き上げ率が高くなる世帯は、全体の七四%になることも明らかになりました。

五割軽減世帯と二割軽減世帯の基準が拡大されますが、合わせて一〇〇世帯しか対象は広がりません。

民間保育園の代替え職員へ補助金引き上げる

民間保育園で働く保育士の病氣や産休などの代替え職員への補助単価を引き上げてとの声を受け改善を求めました。

港区は都基準の七、八四〇円のままですが、都基準より上乗せしている区が八区有り、人材確保がしやすいよう、また保育職員の処遇改善のためにも補助金を引き上げるよう求めました。四月以降、単価を引き上げると回答しました。



保育園に予定される用地(東新橋)

質問 震災復興基金の活用は国基準に上乗せ支援を 答弁 上乗せも含め、柔軟に対応

震災復興基金条例が可決しました。四月から五〇〇億円積み立て、今後五年間で一千億円を積み立てます。直下地震などの被害から、復旧・復興までを国や東京都の支援がくる以前に区として行う目的です。

党区議団は、区民生活の再建と営業の再建が目的のだから、国基準に上乗せすべきだと質問しました。

これに対して区は、基金は、区民生活の再建、中小企業の事業の再開や継続、小中学校や公共施設などインフラ等の復旧・復興を、区が速やかに実施するために活用する。復旧・復興状況に応じて、国の制度への上乗せなども含め、必要な支援が可能となるよう柔軟に対応していくと答えました。

ホテルフロラシオン青山跡地の取得を

南青山五丁目の農林省共済会館跡地は、取得の見込みがつき、(仮称)港区子ども家庭総合支援センターが建設される予定です。

ホテルフロラシオン跡地の取得は、閑静な住宅地にあり、大手不動産会社が虎視眈々と狙っても不思議でない土地です。今までも再三指摘してきたように、青山、西麻布地域だけでも多くの国有地、都有地が大企業に提供され続けてきまし

た。国有地ではありませんが、準公有地ともいえるホテルフロラシオン青山跡地について、区民要望に基づく施設建設用地として、取得に動き出すと質問しました。

担当課長は、「港区を優先的な売却交渉相手とするよう働きかけており、公立学校共済組合は、現在、区への照会を含め、検討中と聞いている」と答えました。

深夜営業の飲食店に制限がわかるパンフ配布を

住宅地への飲食店の進出が区内のあちこちで問題になっています。営業許可は保健所、騒音などは環境課、建築問題は建築課では、区民の安全安心は守れません。環境の悪化で住み慣れた地から転居という事態も起きかねません。庁内での連携を強め、住宅地での飲食店の深夜営業を規制する対策を検討すべきです。

当面の対策として、営業許可の際、環

境確保条例で定めている、「深夜の営業等の制限」、「夜間の静穏保持」の内容がよくわかるパンフレットを作成し配布よう提案しました。

区長は、条例に規定されている「深夜の営業等の制限」や「夜間の静穏保持」について理解できるように、パンフレットを作成し、営業許可手続き時に配布する、と答えました。

名所や商店街をめぐる「ちいばす」の運行を

観光協会会長が、二年連続で新年会のあいさつで、「区内の文化財や観光名所を巡るちいばすを運行してもらいたい」と呼びかけました。

港区には、名所旧跡などがたくさんあります。「区内観光名所循環ルート」運行に向け、港区観光協会や港区商店街連合会等の意見をよく聞き、すみやかに具

体化すべきと質問しました。

区長は、短期的課題と認識している、四月に、地域交通に関する課題に対する施策を総合交通戦略の素案として取りまとめ、区民意見の募集や住民説明会などを通して地域の皆さんのご意見を伺い、課題解決を図っていくと答えました。



障害者施策の充実を提案

精神障害者にも(マル障)適用を都に要請を

東京都心身障害者医療費助成制度は、精神障害者は対象外です。精神障害者も対象にするよう東京都に要請するよう質問しましたが、「申し入れない」との態度です。

都議会では、「東京都精神保健福祉家族連合会」が提出した「精神障がい者も東京都心身障害者医療費助成制度(マル障)の対象にすることを求める請願」が、全会一致で採択されました。

愛の手帳3級の方にも、(マル障)を適用するよう東京都に要請するよう求めました。区長は、障害者と区長の懇談会のご意見は東京都に伝える、と消極的なものでした。

精神障害者も心身障害者福祉手当を すでに7区が支給

港区心身障害者福祉手当は、身体・知的・難病などほとんどの障害者に手当が支給されていますが、精神障害者だけが除かれています。一三区ですべて七区が支給しています。

区の調査でも、精神障害者は動きたくても働けない方が八割近くおり、収入が少なく、生活が大変な方が多いことが分かります。

しかし区は、様々な施策をやっている中で、「手当は支給しない」との態度です。

福祉キャブの増車を

病院の予約が取れたので福祉キャブに電話したら「予約いっぱい」と断られたので、病院の予約を変更したなどの苦情が寄せられています。

利用者のために台数を増やすよう質問しました。課長は「台数を増やす考えはない」との冷たい答弁でした。

開戦の詔勅を学校で配布を 榎本茂議員

榎本茂議員は、予算委員会の教育費の質疑の中で、日本が過去に行った戦争について、以下のようになら教育委員会に要望をしました。

「以前、小学校の歴史教育で終戦の詔勅をプリントで配ってくださったという話をしました(中略)正しい歴史を教えるべきだと思つたのです。例えば開戦の詔勅。なぜ戦争に至ったのか、なぜ戦争をするに決めたのかという説明を天皇陛下が国民に説明された。その中には、ほんとうにやむを得ないのだ、もとより本心ではないのだということまで書かれてある。この開戦の詔勅をぜひ、プリント一枚でいいから渡してあげてほしいと思います。」

驚くべき発言

2018年度から国保制度が東京都に広域化 区議会や区民には説明なし

2018年度から都道府県が国保財政の運営を担うこととなります。大きな制度改正になるのに、区議会や区民には一切説明がありません。

これまで23区は保険料の急激な上昇を押さえるために高額療養費は一般財源を投入し、保険料の算定には加えませんでした。しかし広域化に向け2014年度から段階的に減らしてきました。その結果、保険料が引き上がっています。広域化による保険料への影響については、区は、医療費の給付が多い都市部は算定のための要素がより充実するため、保険料も高くなると想定していると説明しました。

障害者用トイレの総点検と全面改修を

テレビの特集番組で、障害者と介助の方が実際利用して、現在の「障害者用トイレ」の深刻な実態を明らかにしました。

①ウォシュレットなどのボタンに点字案内がない。②介助者が手助けするためのスペースがない。手洗いの洗面台が邪魔になる。③電動車いすでは扉が閉まらないなど、様々な問題があります。

区内のすべての障害者用トイレの総点検と、利用者の意見を聞き、早急に改修計画を立てるよう質問しました。

区は、障害者団体等から利用実態などを聞き、改善について検討する、と答えました。

「あおぞら」での通所 体制確保を



重症心身障害者通所事業「あおぞら」は、港区がはつらつ太陽に委託し運営しています。

然、来月から『週一回』に利用制限する、との通知がきてビックリ。週三回通っていることで娘さんと介護しているお母さんが何とか生活できていたが、週一日になったら倒れてしまう」と訴えがありました。理学療法士と支援員が退職することが理由のようです。

従来通り通所できるよう、一日も早く人材を確保するために、区も協力するよう質問しました。

区長は、はつらつ太陽では、早急に人材を確保できるよう努めている。区は、通所している方に対し、在宅サービスなど、出来る限り家族介護の負担が軽減できるように努める、と答えました。